

令和5年度

丸亀市「提案型協働事業」を募集します！

地域の課題解決や市民ニーズに沿った公共サービスの提供を図るため、市民活動団体や事業者と市が協働（きょうどう）で行う事業の提案を募集します。

1 事業の種類

提案型協働事業は、丸亀市総合計画の施策に関連する事業であって、以下の2種類に分けられます。

A. 団体提案型

団体として考える、市民生活における課題やニーズに対応する事業



市民生活の課題や
ニーズに対応する
事業のアイデア

B. 市提案型

市が提案する課題テーマに対応する事業で、各主体が単独で行うよりも、事業効果を高めることにつながる事業



市が提示する課題
を解決する事業の
アイデア

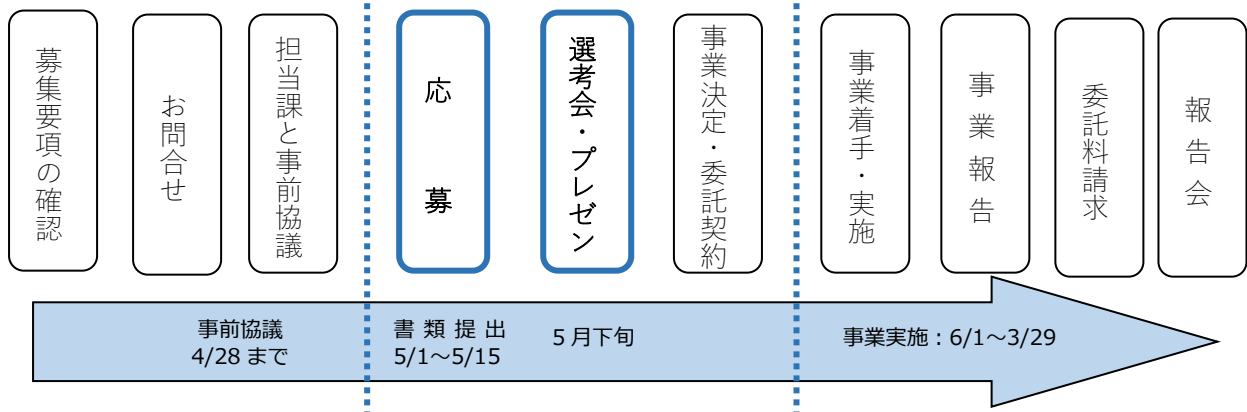
【R5 課題テーマ】

生ごみの減量化・堆肥化推進事業

2 事業の募集期間・委託期間 と 委託料

事業の募集期間は 令和5年5月1日（月）～ 令和5年5月15日（月）17時厳守、委託期間は、令和5年6月1日（木）～令和6年3月29日（金）までの間の必要な期間です。また、委託料の上限は50万円で、事業に必要と認められる額とします。（支払は、原則として事業完了検査後に行います。）※詳しくはHPに掲載している募集要項をご覧ください。

3 提案型協働事業の流れ



【お問い合わせ先】 丸亀市生涯学習課 市民協働担当 TEL 0877-35-7628

